

A-25 乳児期栄養法に關する実態調査

日本女子大家政 荒井基 ○淑徳女子短大家政 飯塚美和子
文教女子短大家政 亀城和子 金城学院短大家政 牧野登志子

目的 乳児期栄養法の正しいが 乳幼児の健康、發育、習癖その他に關してどのような影響を及ぼしているかを知るために 3才児を対象として実態調査を実施した。

方法 3才児検診の折に保健所に來所する母親、保育所に幼児保育を託している母親に栄養法別にアンケート調査をおこなつた。調査地域は主として太平洋沿岸、四国などの12都市、(北は青森から南は鹿児島まで)を選んだが 回答総数は1211であった。

結果 各授乳法の定義は 生後5ヶ月までほとんど母乳のみを授乳するものを母乳栄養、生後5ヶ月まで母乳と人工乳とを授乳するものを混合栄養、生後5ヶ月まで人工乳のみを授乳するものを人工栄養とした。母乳・混合・人工栄養の比率は 26.6 : 33.1 : 40.3 であつた。調査期間には昭和51年5月より12月までであつた。母乳栄養と確立できた母親の54.3%が分娩施設で母乳のみを授乳するよう指導を受けたのに対し 混合栄養を実施した母親の52.9%が母乳が分泌するまで人工乳を授乳するよう指導された。さらに人工栄養を実施した母親の70%が母乳が分泌するまでミルクを授乳する、あるいはミルクのみを授乳するよう指導された。乳児の健康については "大妻健康" と答えた者が 母乳栄養児において危険率1%で 混合栄養児、人工栄養児より有意に多かつたが 体重發育については 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月とまづたく有意差は認められなかつた。またオールの、ガースと嘔吐、指しゃおりとすまごの習癖は 母乳栄養児において有意に少かつたが (危険率1%) 高乳の成功度は 逆に 混合栄養児、人工栄養児のほうが 母乳栄養児より有意に (危険率1%) 高かつた。